

1. 高槻市城跡公園再整備基本計画について

1-1. はじめに

高槻市は大阪と京都の中間地であり、市の玄関口である JR 高槻駅、阪急高槻市駅周辺は都市機能が集積しています。その南側に位置する高槻城跡地区周辺は、高槻城跡として歴史的価値が高く、中心市街地における貴重な緑の空間である城跡公園や、市の文化交流拠点である市民会館など、本市の魅力を発信する中心的な場所であります。

城跡公園は、昭和 31 年度に開設した後、プール等の移転や改修を行ってきましたが、公園全体としての機能に課題が残るほか、市のシンボルとしてふさわしい公園への再整備が求められていました。このため、本市では城跡公園全体の再整備を目指して、検討を進めてきました。

また、隣接する市民会館において、会館自体の老朽化や多様化する市民ニーズへの対応等から、市民会館の建替計画が持ち上がり、平成 22 年度に「高槻市立市民会館建て替え基本構想」、平成 26 年度に「高槻市立市民会館建替基本計画」を策定しました。

今回、策定する「高槻市城跡公園再整備基本計画」は、これらの検討を踏まえ、城跡公園と市民会館を一体的に再整備することにより、市民の憩いの場や、誰もが自由に楽しめるにぎわい空間を形成し、「みどり」「歴史」「文化」をめぐる人々の交流と地域の活性化を促す新たな交流拠点としての創造を進めていくものです。

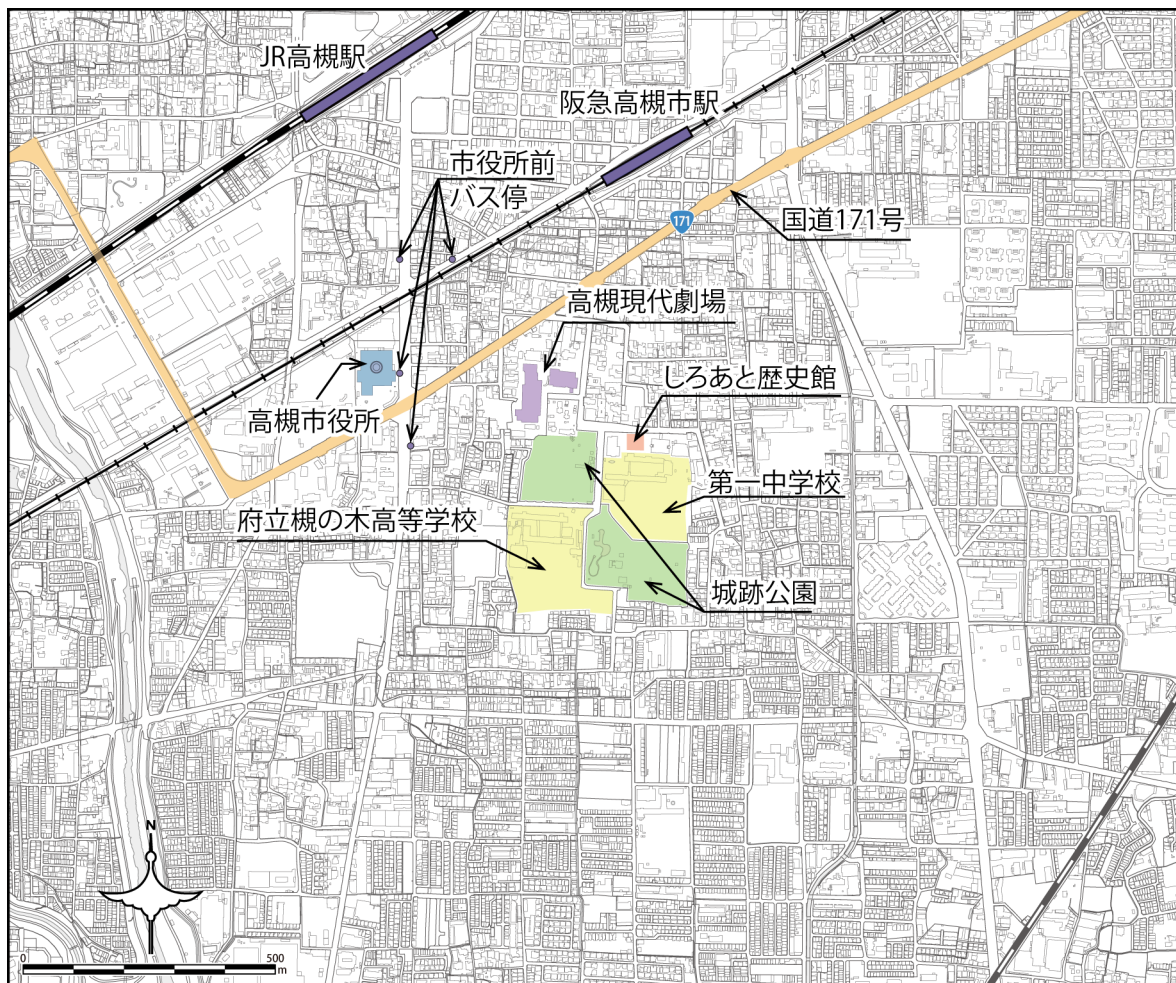
1-2. 城跡公園の概要

(1) 公園概要

城跡公園は高槻市の中心市街地に位置し、高槻現代劇場(市民会館、文化ホール)や学校等の公共施設に隣接している公園です。城跡公園のある場所は、過去に高槻城が存在していた地区であるため、公園内には高山右近像や歴史民俗資料館が設置されています。また、都市における豊かな緑空間の中でうるおいを感じることができるほか、イベントなど多目的な利用もできる野球場、多様な遊具、駐車場などを備えた多くの世代に親しまれている公園です。

所在地	高槻市城内町、野見町地内
公園種別	地区公園
開設年度	昭和31年度(都市計画決定：昭和23年度)
開設面積	4.47ha
主な施設	野球場、市民の森、歴史民俗資料館、交通遊園、ゲートボール場、遊具類、多目的広場、公園管理事務所、駐車場、駐輪場など
主なアクセス	【鉄道】JR高槻駅より約950m 阪急高槻市駅より約690m 【バス】バス停『市役所前』より約410m

(2) 公園位置図



(3) 公園概況図



1-3. 計画の概要

(1) 目的

高槻市城跡公園再整備基本計画(以下、「基本計画」と表記)は、城跡公園と市民会館などの敷地(以下、「計画地」と表記)について、公園内に設置される文化施設(以下、「新市民会館」と表記)との調和を図りつつ、一体的に再整備するために策定するものです。

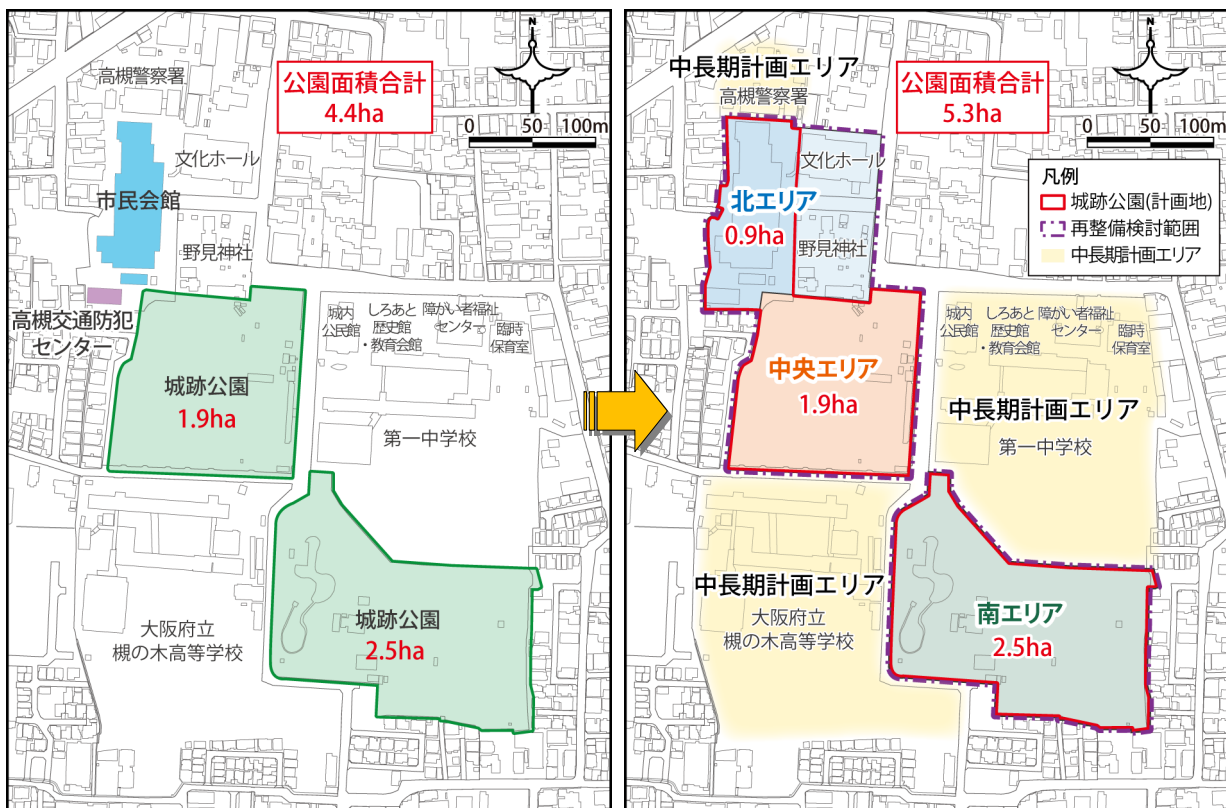
(2) 計画地の考え方

基本計画における計画地は、現在の城跡公園と、再整備に伴い公園区域に編入しようとする市民会館と高槻交通防犯センターの敷地を合わせた5.3haの範囲とします。

基本計画では、現市民会館周辺を「北エリア」、現野球場周辺を「中央エリア」、遊具類や公園管理事務所がある南側敷地を「南エリア」という名称とします。

また、これら3つのエリアに、隣接する文化ホールと野見神社を加えた範囲を「再整備検討範囲」とし、全体として調和のとれた計画とします。

その他、平成15年度に試案として城跡公園の将来像を示した『高槻城跡地区基本構想素案(試案)』*において位置付けられている高槻警察署、第一中学校、府立槻の木高等学校敷地等を「中長期計画エリア」という名称とし、各周辺施設の長期的な整備も視野に入れ、再整備検討範囲の計画を立てます。



計画地の現況

計画地とそのエリア分け

*高槻城跡地区基本構想素案(試案)

長期的なまちづくりの視点から、城跡公園周辺全体の将来の望ましい姿についての整備の方向性について検討したもの。

1-4. 計画地の再整備計画の変遷

平成 15 年度より城跡公園を含む城跡地区の再整備を検討しています。

計画地の再整備計画の変遷

年度	取り組み名	概要
平成 15 年度	高槻城跡地区基本構想素案(試案)策定	総合公園として城跡公園を含めた周辺地区全体の整備を行う試案を策定。
平成 16 年度	高槻城跡地区基本構想素案(試案)に伴う市民意識調査	城跡公園の利用状況や基本構想素案(試案)への意見をアンケートによって調査。
平成 22 年度	高槻市立市民会館建て替え基本構想	市民会館建替えのコンセプトや基本施設、敷地候補地の構想を策定。
平成 26 年度	高槻市立市民会館建替基本計画	市民会館建替えの方針、施設内容、スケジュール等の計画を策定。